

2027 年国民体育大会(冬季大会及び本大会)の 長野県開催の内々定について

スポーツ課

平成 29 年5月 22 日に(公財)日本体育協会長等に対し開催要望書を提出した 2027 年の第 82 回国民体育大会について、7月 18 日に行われた同協会理事会で、開催申請書提出順序が了解(本県開催が内々定)されました。

1 これまでの主な経緯

年 月 日	内 容
平成 28 年6月 ～ 平成 29 年2月	市町村や関係団体からの大会招致要望
3 月 2 日	2月県議会で大会の招致を決議
3 月 10 日	教育委員会定例会で大会の招致を決定
3 月 24 日	部局長会議で大会招致を決定
平成 29 年 5 月 22 日	<p>【開催要望書の提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学大臣に対して、県知事、県教育委員会、長野県体育協会長、長野県障がい者スポーツ協会理事長の連名で「開催要望書」を提出 ○ 日本体育協会長に対して、県知事、県教育委員会、長野県体育協会長の連名で「開催要望書」を提出
7 月 18 日	<p>【本県開催の内々定】</p> 日本体育協会理事会で開催申請書提出順序の了解

2 今後の主な予定

年	内 容
平成 29 年 (2017 年)	県・市町村・競技団体等で構成する準備委員会を設置し、大会基本方針の策定、競技会場の選定方法の決定など開催に向けた準備を進める。
2021 年 (概ね6年前)	中央競技団体による会場地市町村の視察
2022 年 (概ね5年前)	「開催申請書」を文部科学大臣及び日本体育協会長に対して提出 ⇒開催地の内定
2024 年 (概ね3年前)	日本体育協会による準備状況等の調査(開催決定書の交付) ⇒開催地の決定
2027 年 (開催年)	第 82 回国民体育大会(冬季大会及び本大会)及び第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催

(参考)

全国障害者スポーツ大会は、同大会の開催基準要綱により「国民体育大会の直後に当該都道府県において開催する」と定められており、2027 年には国民体育大会に引き続き、本県で第 27 回全国障害者スポーツ大会が開催される予定です。